

平成 24 年度 市政運営会議 議事概要

日 時	平成 24 年 7 月 17 日 (火) 14:15～14:35
議 題	警固公園安全安心センター(仮称)」について
出席者	高島市長、山崎副市長、渡邊副市長、大野副市長、 総務企画局長、財政局長 ほか
決定事項	○警固公園安全安心センター(仮称)の整備について、下記のとおりとする。 1 整備場所:警固公園内 (別紙参照) 2 施設概要 ○ 構造:鉄骨造、平屋建て ○ 天神警部交番:約140㎡ ○ 地域防犯活動支援施設:約30㎡ ○ 敷地面積:約225㎡ 3 整備手法 本市が一括整備し、福岡県警察に対し交番部分を貸付する。 4 貸付料の積算方針 ・ 公共の用に供する施設であることや、過去の警察施設の誘致に伴う減免状況等を踏まえ、土地は無償貸付する。 ・ 交番部分の整備費については、県警察からの貸付料による回収を基本とする。なお、貸付料は定額方式とするほか、公園と調和した建築デザイン(外壁・屋根等)にするための整備費の増額分は賃料に反映しない。
主な意見	○事業を進めるに当たっては、交番移転の必要性や費用の妥当性、貸付料を特例的に設定することの合理性等について、対外的に丁寧の説明を行う必要がある。 ○平成24年度に再整備する警固公園と一体的に設置される施設となるため、再整備の基本方針(天神のまちの魅力的な「中庭」として、また安全・安心のまちづくりのシンボルとして、多くの人々が憩い交流できる空間とする。)に合致するとともに、公園と調和のとれた建築デザインにする必要がある。 ○交番移転に当たっては、今後県警と十分に連携していく必要がある。